

林業安全コラム

「命かけるな 一手間かけろ 安全確認もう一度」

令和4年度林材業労働安全標語より

○林業労働安全衛生装備・装置メーカーとの意見交換会開催

令和4年7月22日に農林水産省三番町共用会議所において、安全装備・装置メーカーとの意見交換会が開催されました。この意見交換会は、「林業労働力強化対策事業」の一環として開催されたものです。

出席者は、防護ズボンや防護ブーツ、ヘルメット等を販売するメーカーや緊急連絡体制のための通信機器を販売するメーカー等、14社が参加し、同事業の企画運営委員等と意見交換を行いました。

同事業で安全衛生装備・装置を導入した林業経営体が回答した装備品等の使用状況や改善についてのアンケート結果につ



いて、事務局から説明がありました。各メーカー担当者からは、企画運営員からの意見も踏まえて、アンケートで多かった要望等について、現場の意見を聞きながら改良等の実施状況や今後の改善に向けた対応について、回答がありました。

意見交換会の出席者からは、このような安全装備・装置メーカーを多数参集して、現場で導入した林業事業体の従事者の生の意見を聞く機会はなかなか無いことから、有意義な取組であり今後も継続して実施してほしいとの声も聞かれました。

○林業経営体の林業安全診断事業について

林野庁では、全国素材生産業協同組合連合会を実施主体として、林業経営体の林業安全診断事業を実施しています。

この事業は、全国の林業の知見を持つ労働安全コンサルタントを林業経営体に派遣し、各経営体の安全管理体制や安全点検の実施状況、作業環境改善等について、経営者等へのヒアリングを行い、診断や労働安全に対する指導を行っています。

なお、安全診断に関する経費について、林業経営体の負担はありません。

詳細は、全国素材生産業協同組合連合会（TEL：070-6423-2767）までお問い合わせください。

○林業労働力強化対策事業の申請募集中

林野庁令和3年度補正予算「林業労働力強化対策事業」の助成対象となる林業経営体等の公募を実施中です。

この事業は、林業労働安全衛生装備・装置の導入と研修の実施に対して、その経費の1/2を補助するものです。第3次公募が7月29日に締め切られたところですが、予算の状況によっては引き続き公募を実施する予定となっていますので、公募の詳細は事業実施主体である（株）森林環境リアライズのホームページをご確認下さい。 <https://www.f-realize.co.jp/anzenr04/>

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

・林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org）

林野庁
経営課
林業労働・経営対策室
労働安全衛生班

TEL:03-3502-1629